

チリリン・タイム

～事故にあわないためには、どうすればいいの?～

みなさん!! 自転車の交通ルールやマナーを守っていますか?

事故じこにあったり、起こおこしたりしないように、交通ルールやマナーについて勉強べんきょうしましょう。

問1 平成23年、神奈川県内の小学校・中学校・高等学校じどう せいとの児童・生徒で交通事故にあった人は、4,761人でした。そのうち自転車で交通事故にあった人は何人だったでしょうか? 正解せいかいに○を書きましょう。

- () ① 約1,600人
- () ② 約2,500人
- () ③ 約3,000人



問2 ()の中にはどんな言葉が入りますか?

「自転車ものれば () のなかまいり」



問3 自転車の種類しゅるいで、普通自転車ふつうじてんしやはどれですか? 正解せいかいに○を書きましょう。



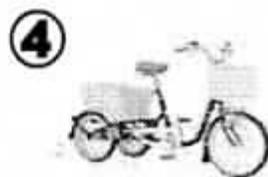
()



()



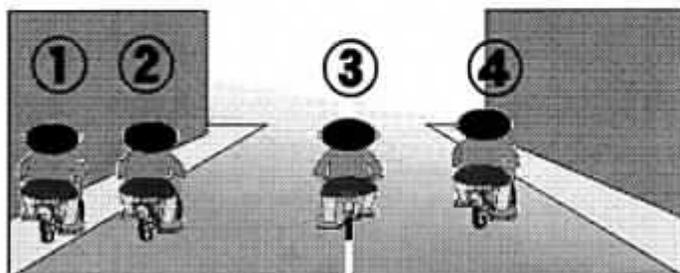
()



()

問4 自転車は、どこを走りますか? 正解せいかいに○を書きましょう。

- () ① 歩道
- () ② 車道の左端ひだりはし
- () ③ 車道の真ん中まんなか
- () ④ 車道の右端みぎはし
- () ⑤ どこでもよい



チリリン・タイム



～事故にあわないためには、どうすればいいの?～

問1 平成23年、神奈川県内の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒で事故にあった人は、4,761人でしたが、そのうち自転車で事故にあった人は何人だったのでしょうか?正解に○を書きましょう。

- ① 約1,600人 ② 約2,500人 ③ 約3,000人

※ ② 正確な数は、2,431人です。事故にあった人のうち、約51パーセントが、自転車に乗っている時に、事故にあっています。

歩いている時、自動車や二輪車に乗せてもらっている時など、事故のあう状況はいくつかありますが、自転車の事故だけで半分を占めているのですから、自転車の安全利用の大切さがわかる数字です。

問2 ()の中にはどんな言葉が入りますか?

「自転車ものれば(車)のなかまいり」

※ 自転車は、法第2条第1項第11号に、「軽車両である」と定められ、法第2条第1項第8号に「軽車両は車両」と位置付けられています。自転車を、道路で本来の用い方に従って使用(乗ってこく)すれば、運転行為とみなしますので、上記のように車の仲間ということになります。

自転車に乗るといことは、運転免許は必要なくても車両の運転手としての責任がある行為であるという事です。

問3 自転車の種類で、普通自転車はどれですか?正解に○を書きましょう。



※ 普通自転車は、車体の大きさ、構造が次の基準を満たす二輪または三輪の自転車で、他の車両をけん引していないもの。(法第63条の3前段、規則第9条の2)

- ① 長さ190cm以内および幅60cm以内。② 側車をつけていない。(補助輪は除く)
③ 運転者席以外の乗車装置がない。(幼児用座席は除く)
④ ブレーキが、走行中簡単に操作できる位置にある。
⑤ 歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出物がない。

問4 自転車は、どこを走るのが正解でしょうか?正解に○を書きましょう。

- ① 歩道 ② 車道の左端 ③ 車道の真ん中 ④ 車道の右端 ⑤ どこでもよい



※ ② 自転車は、問2で勉強したとおり、運転すれば車の仲間ですから、車道を走ります。また、法第18条に、「軽車両は、道路の左端に寄って通行しなければならない。」と定められています。

※ ① 歩道の通行については、法第63条の4で「普通自転車の歩道通行」が規定され、次の場合に歩道を通行することができる。

- ・ 道路標識や道路標示で普通自転車が歩道を通行できるとされているとき
- ・ 普通自転車の運転者が13歳未満の幼児、児童、70歳以上の者または車道通行に支障がある身体障害者であるとき
- ・ 車道または交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために、普通自転車が歩道を通行することがやむを得ないとみとめられるとき

今後も歩道通行の特例などを勉強していきます。